

令和7年度  
保育所等・幼稚園・認定こども園  
利用案内  
【追加・訂正情報のお知らせ】③

1 利用案内の追加・訂正情報

◎利用案内の追加・訂正情報についてお知らせします。

病児・病後児施設一覧（60ページ）

変更前	エンゼル高津 病後児保育
変更後	エンゼル高津 病児保育（※）

※エンゼル高津は、令和6年11月1日から病後児保育から病児保育へ事業類型を変更します。これにより、今まで児童が病気の回復期の場合に限り一時預かりを行っていましたが、回復期に至らない場合も一時預かりを行えるようになります。

編集・発行／川崎市子ども未来局 保育・幼児教育部保育対策課  
〒210-8577 川崎区宮本町1番地  
電話：044-200-3727 FAX：044-200-1518